

警視総監 迫田裕治 殿

2025年5月30日

日本共産党東京都議会議員団

## 大川原化工機訴訟について上告しないことを求める申し入れ

「大川原化工機」の社長らが東京都と国に損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が東京高等裁判所で28日、言い渡されました。

一審の判決は公安部の捜査を「必要な捜査が尽くされていない」として違法捜査だったと断じました。今回の二審判決は、これらを踏襲したことに加え、「犯罪の嫌疑に係る判断に基本的な問題があった」とまで述べ、「捜査は長期間に及び、捜査方針を再考する機会は十分にあった」と指摘しています。また、取り調べについても「社会通念上、相当と認められる方法や態様を明らかに逸脱しており、違法の評価を免れない」と指摘しています。

もとより、冤罪はあってはならないことです。日本共産党都議会議員団は二度と冤罪を生むことがないように、以下のことを強く求めます。

### 記

警視庁は、東京高等裁判所の判決を重く受け止め、上告せず、原告に謝罪するとともに、事件を検証し、二度と冤罪が起こらないようすること。

以上